

はじめに

2019 年末に確認されて以来、新型コロナウイルス感染症は、今なお世界中で猛威を振るい、私たちの生活や社会経済活動に大きな影響を与えています。

区政にとっても最大の難局に直面しており、この難局を乗り越えるために、今年度、新たに感染症対策をはじめとした生活・経済の支援策など6つの項目を柱とした「新おおた重点プログラム」を策定し、全力で取り組んでいるところです。

この間、国においては、男女共同参画社会基本法に基づく「第5次男女共同参画基本計画」を策定し、令和2年12月に閣議決定されました。この計画は、男女共同参画社会の実現に向けた取組を一段と加速させるとともに、国際社会共通の目標として国連が定めたSDGs（持続可能な開発目標）の目標達成に向け、性別を問わず支援を必要とする人々が誰一人取り残されることのない社会の実現をめざしています。

区においても、男女共同参画社会の実現に向けた取組として、平成28年からの5か年を計画期間とした「第7期大田区男女共同参画推進プラン」を基に施策遂行に邁進してまいりました。この度、第7期プランの後継計画として、より一層の推進と新たな課題に対応するため、「誰もが認め合い 笑顔つながるまち おおた」を基本理念とした「第8期大田区男女共同参画推進プラン」を策定いたしました。このプランには、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく「大田区配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等のための計画」および女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「大田区女性の職業生活における活躍推進計画」を包含しており、これまで以上に、区の男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

また、このプランに掲げるすべての取組がSDGsの目標達成につながるという意識のもと、着実にプランを進めてまいります。

プランの推進にあたっては、区民や地域、事業者の皆様と区の連携・協力が不可欠であり、共に取り組んでいくことが重要であると考えております。皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、本プランの策定にあたりまして、貴重なご意見やご提言をいただきました大田区男女共同推進区民会議の皆様及び多くのご意見をお寄せいただきました区民の皆様に、心から御礼申し上げます。

令和3年3月

大田区長

松原忠義